

# 令和7年度4月定例記者会見 次第

日時：4月25日（金）13時30分

会場：糸島市役所 庁議室

## 【出席者】

〔伊都国記者会〕 朝日新聞社、糸島新聞社、西日本新聞社、毎日新聞社、  
読売新聞社、NHK福岡放送局、時事通信社

〔糸島市〕 市長、副市長、教育長、関係課（下記参照）

## 1 市長あいさつ

## 2 案件

① 社会人経験枠の職員採用試験実施について

【市長発表】

総務課

② 糸島市指定文化財の新規指定について

【市長発表】

文化課

## 3 懇談・その他

■ 次回定例記者会見の開催日時（予定）

日時：5月26日（月）13時30分～

場所：糸島市役所 庁議室

## 社会人経験者の職員採用試験を実施します。

現在、公務員を取り巻く環境も大きく変化し、自治体間でも競争が生じている中、企画力や対応力のある優秀な人材を確保するため、令和7年度も、従来の職員採用試験（2期試験）に加え、社会人経験者の採用試験（1期試験）を実施します。

社会人経験者（1期試験）では『民間企業や自治体等の職務経験を重視』、『年齢上限を45歳』とし、民間企業や自治体等で培ってきた豊かな経験を糸島市のまちづくりに活かせる人材を募集しています。

なお、従来の職員採用試験（2期試験）は、7月以降に実施する予定です。

詳細につきましては、ホームページ及び試験案内（糸島市総務課にて配布）を確認してください。

○申込受付期間 令和7年4月16日（水）～5月15日（木）17時

○申込方法 インターネット（ふくおか電子申請サービス）による申し込み

○募集職種等 【社会人経験者対象】

試験区分	採用予定者数	受験資格	年齢
一般事務A	5人程度	民間企業や自治体等における職務経験を直近5年中3年以上有し、その経験が糸島市のまちづくりに活かせる人	昭和55年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 【26歳～45歳(令和8年4月1日時点)】
社会福祉士B	1人程度	次の要件(1)及び(2)を満たす人 (1)社会福祉士の資格を有する人 (2)民間企業や自治体等において、社会福祉士としての職務経験を直近5年中3年以上有し、その経験が糸島市のまちづくりに活かせる人	
土木技術C	4人程度	民間企業や自治体等における土木関係業務に従事した職務経験を直近5年中3年以上有し、その経験が糸島市のまちづくりに活かせる人	
建築技術D	2人程度	民間企業や自治体等における建築関係業務に従事した職務経験を直近5年中3年以上有し、その経験が糸島市のまちづくりに活かせる人	

※1期試験に申し込んだ人は、2期試験への申し込み(併願)はできません。

○試験内容

【第1次試験】 総合能力試験（SPI3による性格検査・能力検査）  
職務経歴評定（申込時に提出される職務経歴書による評定）

【第2次試験】 面接試験

【第3次試験】 面接試験

○採用時期 原則として、令和7年10月1日採用

【問合せ】

糸島市 総務部総務課  
人事・研修係 担当：久我・有田  
電話：332-2100  
メール：somu@city.itoshima.lg.jp

## 新たに3件の文化財を指定しました！ 糸島市指定文化財の新規指定について

このたび、令和7年3月31日付の糸島市教育委員会告示（第2～4号）により、下記の3件の文化財が糸島市の指定文化財として新たに指定されましたので、お知らせいたします。

### 【糸島市指定文化財の新規指定案件】

- ① かやさん きんせいいしきりばあと可也山の近世石切場跡（史跡）
- ② ふかえ じんこうさい深江の神幸祭（無形民俗文化財）
- ③ ひめしま姫島の盆行事（無形民俗文化財） 以上3件

※それぞれの案件の詳細については別添資料のとおりです。

今回の新規指定（史跡1件・無形民俗文化財2件 以上3件）追加により、糸島市指定文化財は、合計で49件（有形文化財30件、史跡6件、名勝2件、天然記念物2件、無形民俗文化財9件）となりました。

### 【お問い合わせ】

糸島市役所地域振興部文化課文化財係（糸島市前原西1丁目1-1） 担当：河合

電話：092-332-2093 メール：bunka@city.itoshima.lg.jp

※報道等に際し写真を必要とされる場合には、写真データを提供させていただきます。

### 【指定文化財 1】

1. 名称	可也山の近世石切場跡
2. 所在地	糸島市志摩師吉字可也山1760番2
3. 区分	史跡
4. 員数	—
5. 時期	近世
6. 所有者	師吉区自治会

### 【指定文化財の概要】

可也山は標高 365m、糸島半島の北西部にある独立峰で、その優美な風貌から糸島富士などと呼ばれシンボリックな山として親しまれています。その山塊は大部分が花崗閃緑岩からなりますが、頂上付近には火山活動で噴出した玄武岩がみられます。

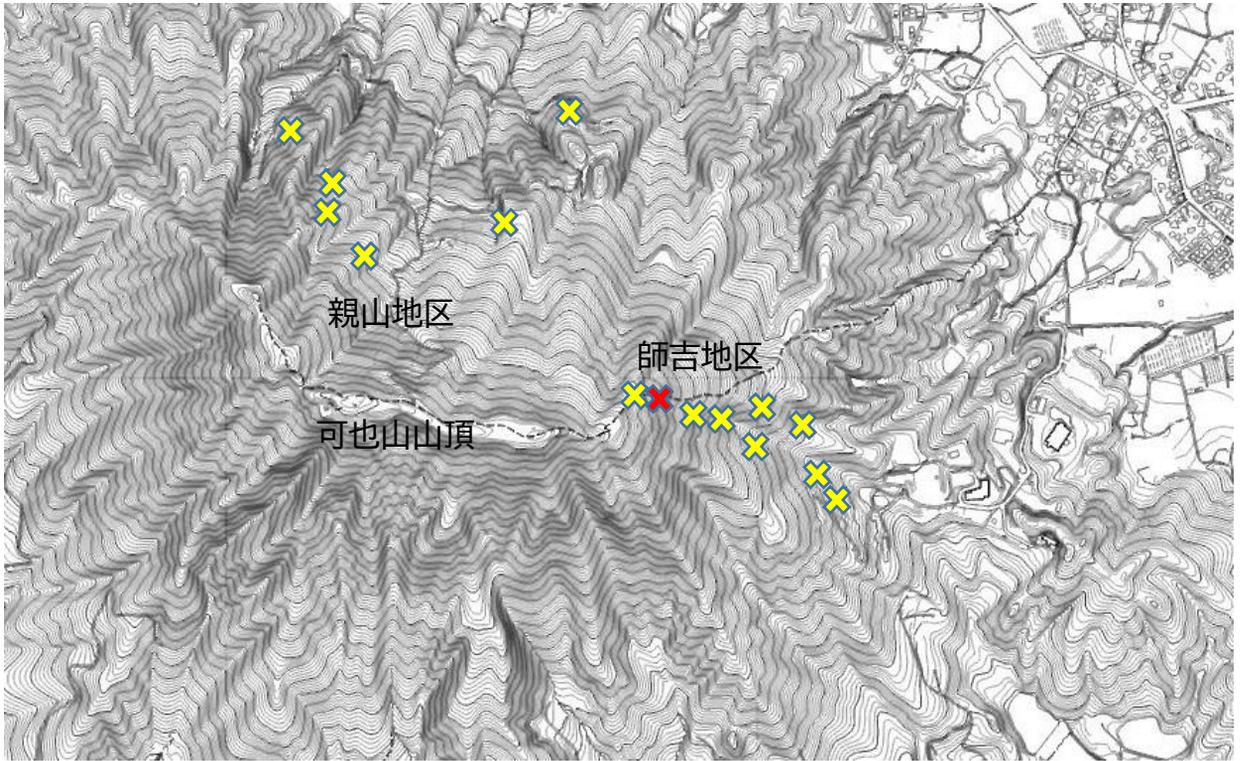
可也山の山腹に露出する良質の花崗岩は、近世初期を主体として近代に至るまで、各地の寺社などの石造物の石材として利用されたことが『黒田家譜（元和3年2月21日条）』、『竹森家記』など複数の近世の史料に記され、栃木県日光東照宮、江戸城紅葉山、福岡市警固神社、櫻井神社など、福岡藩が普請した有力社寺の石鳥居などの造立に使用されたことが文献史料からわかっています。

特に元和4年(1618年)、黒田長政による日光東照宮大鳥居（近世の石鳥居としてはわが国最大級）の普請に際して、難儀の末、巨大な石材をこの山から切り出し、海を渡り、川を上らせ、当地から日光まで運搬し、大鳥居を造立した顛末は著名な出来事として知られます。

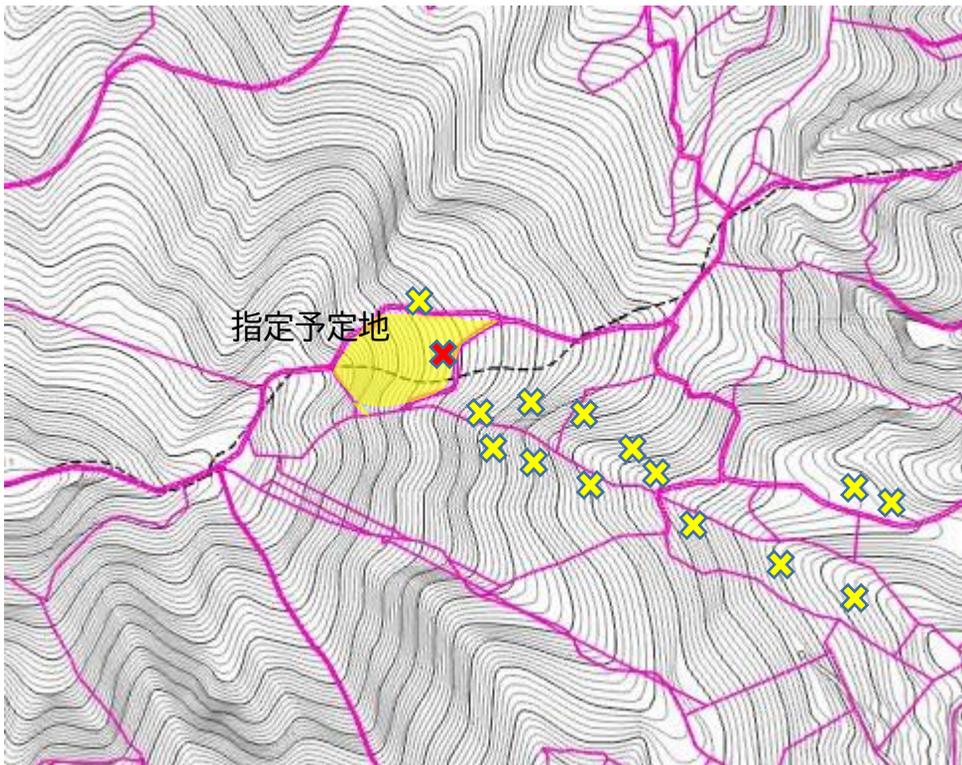
現在の可也山の山腹には、採石の際についた矢穴（楔痕）を残す残石が数多く点在し、これらは、特に頂上北側山麓の親山地区と頂上東側山麓の師吉地区の二カ所に集中して分布しています。

このうち師吉地区には、近世初期に遡る楔痕をもつ残石が集中しています。現在、師吉地区の標高 250m 付近の登山道脇には、幅 4.06×3.07×2.87m 以上を測る直方体状の巨石があり、その縁辺に残る楔痕は幅約 10 cm 幅、深さが約 10 cm と大きく、可也山で確認されている矢穴では最も古相を示しており、考古学的な見地からも同地付近が近世初期に遡る石切場跡であったことが裏付けられます。

以上のように文献・古記録類と考古学的な調査からも可也山の南東側、師吉地区が近世初期の石切場であったことが裏付けられます。近世初期における福岡藩の石材調達の様子などをよく示す重要な史跡と評価され、土木・産業遺産としても価値の高いものといえます。



可也山の近世石切場関連地図 ( Xは矢穴の残る残石の分布・高瀬2009を参考に作成)



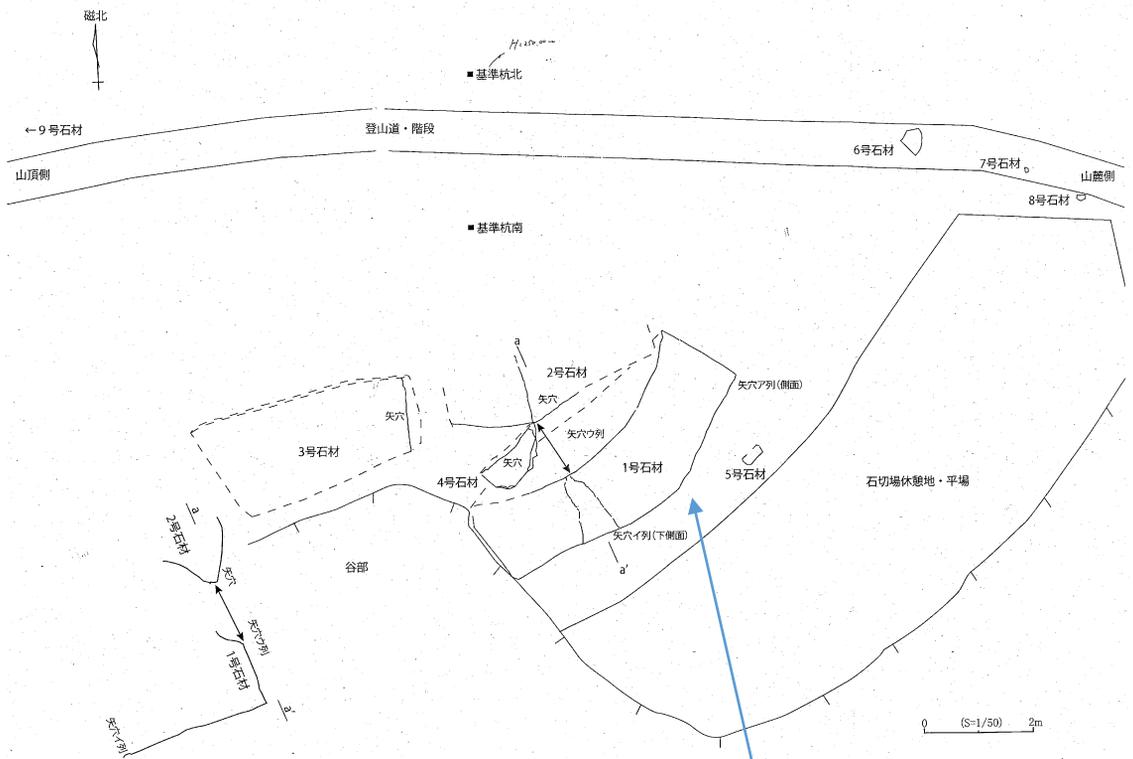
可也山の近世石切場関連 指定予定地 ( Xは矢穴の残る残石の分布・高瀬2009を参考に作成)



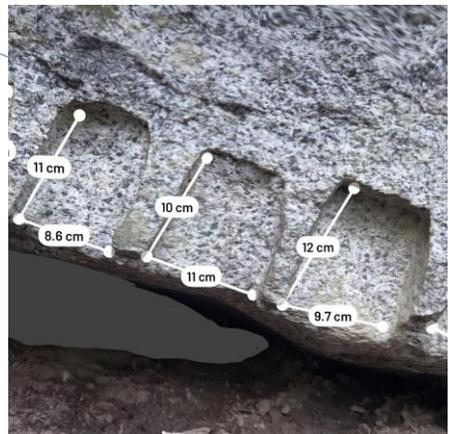
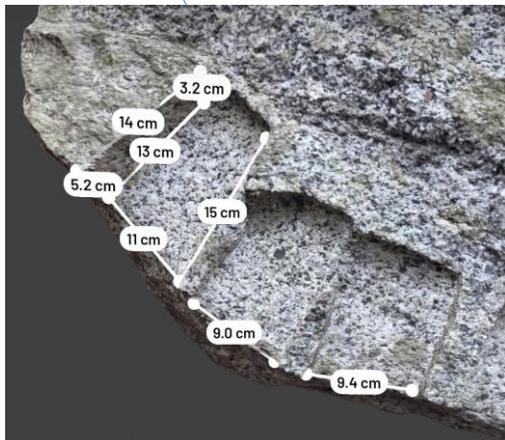
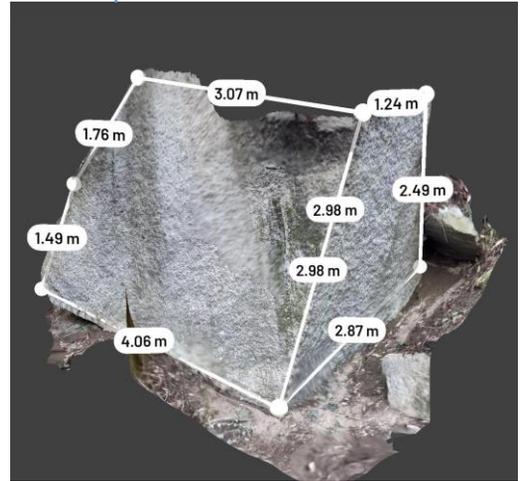
可也山の近世石切場跡 現況①



可也山の近世石切場跡 現況②



可也山の近世石切場跡 指定予定地平面図 (糸島市文化課 作成)



近世にさかのぼる楔痕 (測定値は3Dスキャン・SCANVERSE使用による・2024.2.12測定)



可也山の花崗岩でつくられた石造物①  
日光東照宮の大鳥居（栃木県日光市・1618年造）



可也山の花崗岩でつくられた石造物②  
伝江戸城紅葉山の石鳥居（東京都・1626年）



可也山の花崗岩でつくられた石造物③  
警固神社の石鳥居（福岡市・1639年造）



可也山の花崗岩でつくられた石造物④  
櫻井神社の石鳥居（糸島市・1631年造）



櫻井神社御池の石垣（寛永年間カ）



櫻井神社御池石垣に残る近世初期の矢穴（楔痕）

可也山の花崗岩でつくられた石造物

## 【指定文化財 2】

1. 名 称	深江の神幸祭
2. 所在地	糸島市二丈深江
3. 区 分	無形民俗文化財
4. 員 数	—
5. 時 期	—
6. 所有者	深江区

### 【指定文化財の概要】

例年 10 月の第三日曜日、深江神社では神事（ジンジ）として秋季大祭の神幸祭行列が行われます。豊作と大漁、家内安全と海上安全を祈願する祭とされています。この神事は「オクンチ」とも呼ばれ、深江の浜に「お假屋（おかりや）」を設置し、神社からお假屋まで神輿を担ぎ、「オクダリサマ」を行います。「お假屋」での祭事終了後に「オノボリサマ」と称し、神輿を神社へ帰還させ終了となります。

この神幸祭にみられる大きな特徴は、神輿行列の前方に近世の大名行列のような装束に身を包んだ若者が、挟箱、白熊（ハグマ、装飾用毛槍）などを持って「フリ」と呼ばれる独特の動作を繰り返しながら歩く点です。

深江の神幸祭では、宝満宮と天満宮の二基の神輿が出ます。先頭には猿田彦（厄年の男性）、赤い鬼面（火鬼）、青い鬼面（水鬼）を着けた三又鉾を持つ「鬼の面」の 2 人が続きます。「フリ」を行うのは、元町地区、宮小路地区の二つの地区の若者で、神輿を担ぐのは厄年の男性です。

また、神輿が神社に帰還すると、神輿行列の若者たちは神社を離れて、「フリコミ」と呼ばれる所作を家の求めに応じて行います。家の繁盛を願ったフリコミの歌を玄関前などで歌いながら、片足ずつで跳ねるように回ります。その後、白熊を家の玄関に突くような所作（この動作を「フリコム」という）を行います。

深江神社の創建は 800 年前に遡るとされており、神幸祭は、寛文 2（1662）年の深江・堤家文書に「御幸之諸道具万事相調申定にて候事」とあり、近世初期の唐津藩領時代にはすでに神幸祭の道具類を揃えた記録が残ります。「フリ」を伴う神輿行列のはじまりは、明治期以降と考えられるものの、神社には江戸時代に製作された神輿もあったとされ、神幸祭自体は少なくとも 400 年近い歴史をもつものと考えられます。

近世から永く続けられてきた伝統行事であり、旧怡土郡西部域の地域性をよく示す年中行事として文化財としての価値の高いものと評価されます。



深江の神幸祭 関連地図



深江の神幸祭 フリを行いながら深江神社へ参集



深江の神幸祭 フリを行いながら深江神社へ参集



深江の神幸祭 フリを行いながら深江神社へ参集



深江の神幸祭      オクダリサマの行列



深江の神幸祭      お假屋に到着



深江の神幸祭      お假屋での神事



深江の神幸祭      海上安全祈願



深江の神幸祭      オノボリサマの行列



深江の神幸祭      フリコミの様子

### 【指定文化財 3】

1. 名 称	姫島の盆行事
2. 所在地	糸島市志摩姫島
3. 区 分	無形民俗文化財
4. 員 数	—
5. 時 期	—
6. 所有者	姫島区自治会

#### 【指定文化財の概要】

姫島は、糸島半島から北西に約3kmの玄界灘にある島で、近世は姫島村として福岡藩領志摩郡に属し、幕末に野村望東尼が流刑された島としてよく知られています。

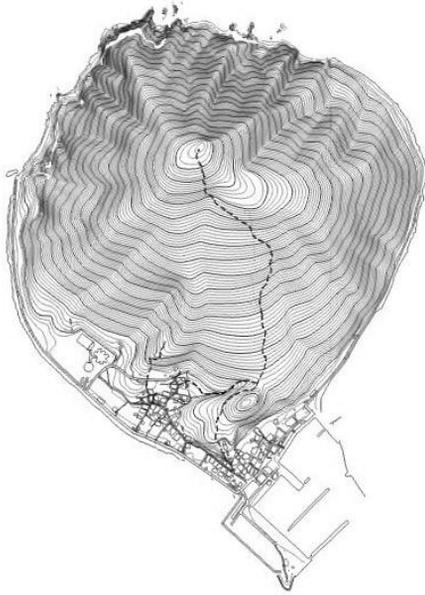
姫島では、新暦8月9日から8月15日深夜までの期間に、「仏さま迎え（お施餓鬼）」、「盆踊り」、「かずら引き（盆綱）」、「精霊流し」といった地域の特色をよく残した盆行事が行われています。

初盆宅の仏壇には、素麺などの供物が持ち寄られ、盆の期間中は独特な料理がふるまわれます。8月13日前後には、西方丸（精霊船）の飾り付けが行われ、初盆の家と姫島の四つの小組合（崎方・浜方・向方・西方）ごとに一つずつ製作します。

盆踊りは、8月15日の午後8時頃から初盆宅前で行われます。おどりは「盆踊りくどき集」を持った男性が「くどき」を行い、島内在住の中学生以下の女子が「踊りこ」となって「くどき」にあわせて踊ります。「踊りこ」は、自前の浴衣に草履という衣装で、母親などが作った独特な「前掛け」をかけています。

午後9時頃になると、広場付近において島民全体による盆踊りが行われます。「盆踊りくどき集」の口説きと太鼓のリズムにあわせ島民全体で輪になって踊ります。深夜になると、盆踊りが終わり、島の子どもたちと大人にわかれて「綱引き（一部かずらをつけたロープによる）」を行います。その後、港に運ばれた西方丸を、漁船に乗せ沖に運び「彼岸にござーれ。」とって海に流し、岸壁から花火が打ち上げられ、精霊船を皆で見送ります。

このような姫島の盆行事には、伝統的な「くどき」による踊り、「前掛け」などにみられる独特な衣装、盆料理、盆綱、精霊流しなど、明治期まで遡れる伝統的な玄界灘の離島や沿岸地域の盆行事の習俗がよく残っています。姫島という玄界灘の離島地域の伝統文化をよく表した民俗行事として貴重であり、文化財としての価値も非常に高いものと評価されています。



姫島の遠景



姫島の盆行事関連地図



姫島の盆行事 初盆宅前での盆踊り



「踊り子」がつける特徴的な「前掛け」



「くどき」を歌う男性



姫島の盆行事 初盆宅の精霊船



姫島の盆行事 広場での盆踊り



姫島の盆行事 盆綱の様子



姫島の盆行事 精霊船を見送る